

ステップ7 記 録

(1) 記録

リスクアセスメントを行い、リスク低減措置を実施したら、これですべて終了ではありません。リスクアセスメントで特定したリスクを管理すること、言い換えれば自分たちで見つけ出したリスクを日常の安全衛生活動に役立たせることまで実施することが重要です。また、リスク低減措置の中で適切な措置を行うことが困難で、当面暫定的な措置を行うだけの場合等には、記録を確実に残し、可能な限り速やかに適切な措置を実施することが必要です。そのためには、リスクアセスメントの結果として次の事項を記録したものを整理し、関係者は、いつでも、誰でも見ることができるようにしておく必要があります。

- ① 洗い出した作業
 - ② 特定した危険性又は有害性
 - ③ 見積もったリスク
 - ④ 設定したリスク低減措置の優先度
 - ⑤ 実施したリスク低減措置の内容
- ※ なお、①～⑤の記録には調査等を実施した日付及び実施者を明記すること

リスクアセスメントの結果にはいろいろありますが、次のように分類して整理しておくのと再利用しやすいのでお勧めします。

- ① リスクアセスメントを実施した原票（元用紙）
- ② リスクアセスメントの実施一覧
（危険性又は有害性別、作業別、職場別などに整理したもの）
- ③ リスク管理台帳
（優先度の高いリスクについて抽出し、整理したもの）
- ④ リスク改善事例
（③の台帳に掲載し、改善を実施した結果を記録したもの）

(2) リスクアセスメントの見直し

実施したリスクアセスメントが適切であったか、さらなる改善が必要かどうかを検討する必要があります。見直しの内容としては、効率的でやりやすい実施手順への見直し、見積り・優先度の設定の基準の目安や判定の基準の見直し、措置実施の優先順位の原則の引き上げなどがあります。

5 リスクアセスメントと危険予知（K Y）活動

K Y活動とは...

危険予知（K(キケン)Y(ヨチ))活動とは、現場で作業を開始する前に、その作業に伴う危険に関する情報を共有し、危険のポイントと行動目標を定め、作業の要所要所で**指差呼称**を行って安全確認してから行動するものです。

K Y活動の一環として行われる**指差呼称**は、作業を安全に誤りなく進めるために、作業の要所要所で確認すべき対象をしっかりと見つめ、腕を伸ばし、指を差し、はっきりとした声で唱えて確認することで、「うっかり、ぼんやり」などのヒューマンエラーによる事故を防ぐのに非常に有効な手段です。

リスクアセスメントを導入する際に、従来から行ってきたK Y活動との違いがわかりにくいと現場から聞かれます。

K Y活動もリスクアセスメントと同じく災害防止対策のための予防的手段として事業場で広く活用されています。K Y活動は、その日その日、現場で作業を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を作業者がお互いに出し合い、話し合って共有化し、危険のポイントと行動目標を定め、作業の要所要所で指差呼称を行って安全を確認してから行動する活動です。つまり、日々実践することにより作業者のリスクに対する感受性を鍛え、リスクを回避することで労働災害を生じないようにする活動です。

それに比べリスクアセスメントは、職場のリスクを定量的に見積もり、対策の優先度を決め、リスク低減措置としてリスクそのもの（機械設備や化学物質等）の除去や低減、適切なマニュアルの作成、保護具の使用などの措置を管理者や経営層を含めて検討し、措置を実施することで労働災害が生じないようにする取り組みです。

ここでは、既にK Y活動を実施している事業場のためのリスクアセスメントとの相違点について比較しながら説明します。

（1）リスクアセスメントとK Y活動の手順

リスクアセスメントとK Y活動の4ラウンド法の基本的な手順について、次の表2-4に示します。これらは非常に似ている構造になっており、いずれも、流れはリスクを見つけ出して検討し、対策に結びつけるようになっています。

表2-4 リスクアセスメントとKY活動の手順

リスクアセスメント	KY活動
手順1 危険性又は有害性の特定	第1ラウンド 『現状把握』 どんな危険が潜んでいるか
手順2 リスクの見積り	第2ラウンド 『本質追求』 これが危険のポイントだ
手順3 リスクの優先度の設定及び 低減措置の検討	第3ラウンド 『対策樹立』 あなたならどうする
手順4 リスク低減措置の実施	第4ラウンド 『目標設定』 私たちはこうする

(2) リスクアセスメントとKY活動の関係

リスクアセスメントとKY活動には、表2-5に示すような関係があります。

まず同じ点として、第1段階（手順1と第1ラウンド）は、いずれもリスク（KY活動では「危険」）を把握します。このとき、「～なので～して～になる。」というような表現を用いてリスクの把握を行うので、従来、KY活動を実施してきた事業場では、比較的容易にリスクアセスメントに取り組むことができます。

次に異なる点として、第2段階（手順2と第2ラウンド）ではリスクの大きさを判断する作業を行いますが、リスクアセスメントにおけるリスクの見積り、優先度の設定は、事業場や企業で定められた評価基準に基づいて実施されます。一方、KY活動の本質追及は、作業者の合意に基づいて進められます。

また、第4段階（手順4と第4ラウンド）ではリスクを低減するための対策を講じますが、リスクアセスメントではリスクの高いものから指針で定められた優先順位（44頁参照）に基づき措置を実施します。KY活動では作業者が自分たちでできる対策を考え、実行に移します。

表2-5 KY活動とリスクアセスメントの関係

	リスクアセスメント	KY活動
同じ点	危険性又は有害性の特定 <リスク＝危険性又は有害性と人が接触> <u>～と ～が ～する時</u> <安全衛生対策の不備> <u>～なので</u> <労働災害＝事故の型＋負傷又は疾病の状況> <u>～になる</u>	第1ラウンド <危険要因＝人の行動と物の状態> <u>～なので ～して（～する時）</u> <現象＝事故の型> <u>～になる</u>

異なる点	リスクの見積り・優先度の設定 各々の危険性又は有害性についてリスクの見積り・優先度の設定を行う。	第2ラウンド 複数の危険有害要因からその日の作業で特に重大なものを選定する。
	リスクの低減措置 リスクの大きさに対応してリスクを具体的に除去・低減する対策を検討し、実施する。	第3ラウンド 経験に基づき思いつく対策（実施事項）を出し合う。 第4ラウンド 実施事項を絞り込む

（3）リスクアセスメントとKY活動の実施方法

リスクアセスメントとKY活動を実際に職場で実施する場合、それぞれの手法の利点を生かして使い分ける必要があります。リスクアセスメントは毎日実施するものではありませんが、KY活動は、毎日又は作業の都度を実施するものです。

例えば、リスクアセスメントによって管理的対策の対象となったもの及び暫定措置を取らざるを得ないもの（残留リスク対策が必要なもの）については、毎日のKY活動の対象として安全を確保する。逆にKY活動やヒヤリ・ハット活動で重大なリスクが発見された場合、リスクアセスメントの対象とするのはいかがでしょうか。

表2-6にリスクアセスメントとKY活動の相違点を挙げましたが、KY活動はまさに毎日の作業の中で実践していく安全衛生活動であり、リスクアセスメントは組織的に形成された仕組みに従って実施されるもの（一般的には、年又は年度の安全衛生計画に関連して実施される）です。

表2-6 KY活動とリスクアセスメントの相違点

	リスクアセスメント	KY活動
いつ	・新規設備、材料、作業方法導入時 ・毎年の安全衛生計画を作成する前（年1～3回）の決められた時期	毎日又は作業の都度
誰が	作業者、監督者、管理者、スタッフ	作業者、監督者
何を	主に設備面の対策	主に行動面の対策
どのように	・作業を思い起こしながら ・作業手順に従って	作業場で現物を確認しながら
	よく話し合う	即決即断
	数値化することが多い	数値化しない

